

羽生市産後ケア事業のご案内

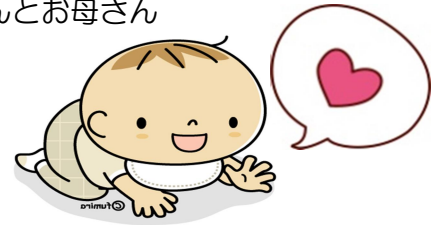
出産直後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。安心して育児ができるようにお母さんと赤ちゃんのケアや、授乳や育児の指導・相談ができる産後ケアを実施しています。

☆対象

羽生市に住民票のある、出産直後から生後1歳未満までの赤ちゃんとお母さん

☆内容

お母さんのケア 産後の体調確認や乳房ケアなど
赤ちゃんのケア 赤ちゃんの健康管理・体重・栄養チェック
育児の指導・相談 沐浴や授乳の方法、その他育児相談など



☆利用可能日数等

	宿泊型産後ケア	デイサービス型産後ケア	訪問型産後ケア
利用可能日数	通算7日まで (連続最大6泊、分割利用可)	通算7日まで	通算7回まで
利用時間	入所日9時～退所日16時	9時～15時30分※1	1回あたり2時間以内
食事	1日目は2食、2日目からは3食 (退所日は2食)	昼食	—

※1 さめじまボンディングクリニックは10時～16時

☆利用施設

○宿泊型・デイサービス型

施設名	住所	電話	宿泊型	デイサービス型	備考
羽生総合病院	羽生市下岩瀬446	048-562-3000	○	○	生後4か月未満まで利用可。
スピカレディー スクリニック	加須市南篠崎2252	0480-65-7750	○	○	生後4か月未満まで利用可。
さめじまボンディング クリニック	熊谷市太井1681	048-526-1103	○	○	【宿泊型】 当施設で出産した母子で、入院中からの継続利用の方。 【デイサービス型】 1歳未満まで利用可。
平田クリニック	熊谷市肥塚4丁目205	048-526-1171	○	○	【宿泊型】 生後4か月未満で、寝返りする前までの児 【デイサービス型】 1歳未満まで利用可。

○訪問型

市が依頼した助産師が、利用者宅へ伺い、産後ケアを提供

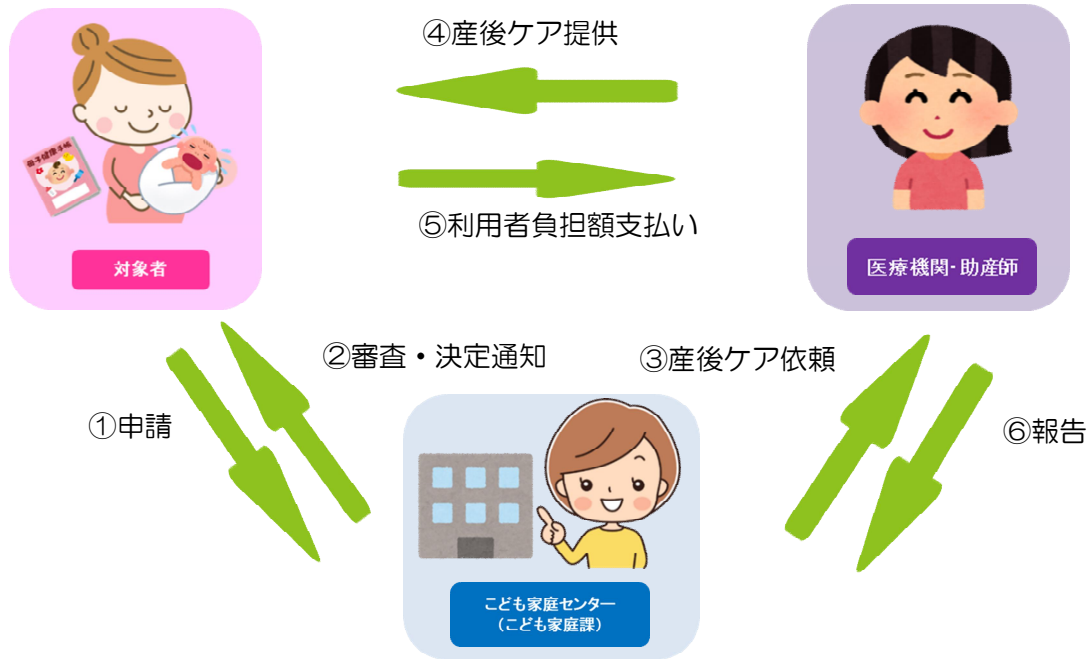
☆利用料 ※利用された委託医療機関、委託助産師にお支払いください。

利用者負担額	宿泊型	デイサービス型	訪問型
市民税課税世帯	1日あたり 5,400円 (1泊2日 10,800円)	1日あたり 3,000円	1回あたり 1,000円
多胎児による加算 (2人目以降1人につき)	1日あたり 200円	1日あたり 200円	—
市民税非課税世帯	1日あたり 2,700円	1日あたり 1,500円	1回あたり 500円
多胎児による加算 (2人目以降1人につき)	1日あたり 100円	1日あたり 100円	—

※生活保護世帯の方は無料

☆申請の流れ

申請書は「こども家庭課」窓口での配布及び市ホームページから印刷可能です。



☆注意事項

- ・医療介入が必要な方は利用できません。
- ・空き状況により、希望日に利用できないことがあります。
- ・母子の疾患により施設の集団生活に適さないと認められたときは、利用できないことがあります。
- ・宿泊型・デイサービス型の場合、赤ちゃんのみの利用やご兄弟一緒の利用はできません。
- ・当日キャンセルになる場合、キャンセル料が発生する場合があります。

★お問い合わせ・お申込み先★

羽生市こども家庭課（こども家庭センター） 電話：048-562-1771（直通）